

令和7年度第1回佐用町総合教育会議 会議録

◎日時 令和8年1月23日(金) 午後3時00分開会

◎場所 佐用町役場3階 301会議室

◎出席者

|          |               |       |
|----------|---------------|-------|
| 佐用町      | 町長            | 江見 秀樹 |
|          | 総務課長          | 笹谷 一博 |
|          | 健康福祉課長        | 間嶋 節夫 |
| 佐用町教育委員会 | 教育長           | 大森 一繁 |
|          | 教育委員          | 花尾 睦明 |
|          | 教育委員          | 岡本 正  |
|          | 教育委員          | 檜本明日香 |
|          | 教育委員          | 仲村 亜紀 |
| 教育委員会事務局 | 教育課長          | 三浦 秀忠 |
|          | 生涯学習課長        | 高見 浩樹 |
|          | 教育課企画総務室長     | 椿 誠   |
|          | 教育課教育推進室長     | 西川 典男 |
|          | 教育課西はりま天文台公園長 | 井戸耕一郎 |
|          | 教育課学校給食センター所長 | 高橋 真弓 |
|          | 生涯学習課生涯学習推進室長 | 西田 陽子 |
|          | 生涯学習課図書館長     | 蔭木 陽子 |

---

傍聴者（1人）

---

◎会議日程

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議・調整事項

- (1) 佐用町の子育て支援策について
- (2) 佐用町立学校の在り方について

4. 閉 会

## 1. 開 会

生涯学習課長

ただ今から、令和7年度第1回佐用町総合教育会議を開催します。

## 2. あいさつ

生涯学習課長

はじめに、江見町長からごあいさつを申し上げます。

町 長

皆さんこんにちは。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

私は昨年11月に町長へ就任しました。就任後2ヶ月余りが経過し、ようやく落ち着いてまいりました。副町長を2年5か月務めましたが、その間は総合教育会議の委員ではなかったため、今回が初めての出席となります。どうぞよろしくお願いいたします。

1月3日には「二十歳のつどい」を開催し、対象者157名のうち106名の参加がありました。一方、昨年度の佐用町内の出生者数は32名であり、単純に考えますと、20年後の「二十歳のつどい」の参加人数はその規模になることが予想されます。

国においても少子化対策が本格化しており、児童手当の拡充や、来年度4月から開始される小学校の学校給食無償化などの動きがあります。佐用町においても国の施策に合わせて小学校給食費の無償化に取り組む予定ですが、その際には中学校についても併せて調査を進め、保育園の保育料完全無償化の実現に向け、現在予算案を編成中です。3月議会で承認が得られれば、4月以降に実施できるものと考えています。

現在の少子化が経済的理由のみで起こっているわけではないとも感じています。経済的支援に加え、様々な環境面の整備を進めていく必要があります。まずは一歩ずつ条件整備を進めていきたいと考えています。

皆様ご承知のとおり、「佐用町立学校の在り方検討委員会」が開催されており、あわせてアンケート調査や「佐用町立学校の在り方を考える会」も実施されています。町内4小学校・4中学校について、現状のままで良いのか、ある程度の規模に再編するべきか、現時点で私自身が明確な方針を持っているわけではありません。

幸いにも町内の4小学校・4中学校はすべて耐震化実施済みであり、毎年度の細かなメンテナンスは必要なものの、学校規模の適正化について急ぐ状況ではありません。これは非常に幸いなことだと考えています。

しかし、長期的に見れば限界があることも事実です。今年度、旧三日月町地域で誕生したお子さんは2名でした。こうした状況を踏まえると、いずれかの時点で判断を迫られる時期がくると考えています。

私は常に子どもファースト、子どもの教育環境を最優先に考えて検討を進めたいという思いです。

次に、私の教育に対する考えを少し述べます。簡潔に申し上げますと、学力が重要でないとは言いません。もちろん学力も大切です。しかし、それ以上に「相手を思いやる心」「道徳心」「社会規範意識」こうした資質が最も重要だと考えています。

今年の仕事始めは1月5日で、教育委員会の仕事始め式には各校長・教頭先生にご出席いただきました。その場でも申し上げましたが、社会を良くしていくためには、学校教育・社会教育を含め、教育こそが長期的に社会を変えていく力

だと思っています。行政としても、教育環境の整備にしっかり取り組んでまいりますので、町民の皆様にも引き続きご支援をお願いしたいと思います。

最後に 1 点、ご報告です。新聞報道等でご承知の方もいらっしゃると思いますが、1 月 20 日に臨時議会を開催させていただきました。議案は 2 件で、1 件は補正予算、もう 1 件は副町長人事でした。

副町長には、旧上月町職員で現在は水土里会の事務局長である森下守氏を提案し、全会一致で同意をいただきました。今後、様々な場面で皆様とお会いする機会もあると思いますので、私同様、よろしくお願い申し上げます。

以上、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習課長  
教 育 長

続きまして大森教育長、ごあいさつをお願いします。

私が総合教育会議に出席するのも、本日が初めてになります。先ほど町長からのお話にもありましたとおり、町長・副町長・教育長はいずれも新任であり、三者が連携して町政および教育行政の推進を図っていく必要があると考えております。今後も皆様からご指導やご協力をいただきながら取り組んでまいりたいと思います。

初めての出席にあたり、前任の教育長が作成されていた資料を確認したところ、これまでの会議では、その時々状況に応じて多様な内容が協議されてきたことが分かりました。

私は現場におりましたので、本会議の詳細を十分に理解しておりませんが、今回この立場となり、当会議での議論が学校現場の教職員や児童生徒にも関わるものであったことを改めて認識したところです。

資料を確認しますと、協議事項は学校教育に限らず、子育て支援、子どもの安全確保、文化・芸術など、幅広い分野に及んでいることも分かりました。今後は、本日までご参加の皆様、教育委員の皆様とともに、佐用町の発展と子どもたちの未来のために、真摯に議論を進めていきたいと考えております。また、教育委員の皆様におかれましては、定例教育委員会に引き続いての会議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 協議・調整事項

生涯学習課長

続いて、日程 3、協議・調整事項に入ります。

本日のテーマは、「佐用町の子育て支援策について」「佐用町立学校の在り方について」です。以降の進行は慣例により教育長をお願いします。

教 育 長

それでは、健康福祉課から「佐用町の子育て支援策について」の説明をお願いします。

健康福祉課長

佐用町の子育て支援ということで少しの間、お話をさせていただきます。佐用町の出生数は減少の一途をたどっており、令和 7 年度の予想される出生数は 32 人です。この人数の中にはすでに転出される予定の方もおられ、今後人数が増減する可能性もありますが、6 年後にはこの 32 人前後の方が小学生になるという状況です。教育委員会や学校としても、たいへん気になる状況であると考えております。

健康福祉課では、母子保健、児童福祉、障害児福祉、保育園運営など、子育てに関わる多くの施策を担当しております。また、健康福祉課以外にも子育て支援

に関わる制度がありますが、これらを総合的にまとめてお知らせする機会は、これまで多くなかったと感じております。

制度も変化していく中で、今年度9月号の「広報さよう」では、情報政策課が子育て支援策をコンパクトに整理した記事を掲載しております。本日は、その内容を基に、今後の検討のきっかけや話題として取り上げやすいよう、改めて整理し、ご説明したいと考えております。佐用町の施策のみを列挙しても理解しにくい部分がありますので、明石市との比較も交えながら紹介いたします。

(別添資料「佐用町の子育て支援策について」に基づき、明石市との比較を交えて説明)

保健師や栄養士など、専門職は複数配置しておりますが、一人一人への丁寧な対応については、どこにも負けないという自負を持っております。最後に申し添えますが、今回の比較は優劣をつけることが目的ではありません。制度の充実のみで人口が増加するわけではないことも、担当として理解しております。

しかし、支援を充実させることは、人数が少ないからこそ、一人一人の子どもを大切に、我が子のように真剣に向き合う姿勢を示すものであると考えています。その思いを持ちながら、日頃から健康福祉課としての業務を推進しております。

私からの説明は以上になります。

教 育 長 佐用町の子育て支援策についてについて説明しましたが、ご質問や感想等があればお願いします。

教 育 委 員 子育て支援策について、今年度9月号の「広報さよう」で説明して下さったと説明がありましたが、広報誌以外では、普段どのようなかたちで対象者、またはこれから対象となる方について、お知らせや対応をされていますか。

健康福祉課長 個々の場面に応じ、保健師訪問の際や来庁された際に、その方が対象であるところらが把握している場合には、説明を行っています。また、対象の方に郵便等でのご案内も実施しています。しかし、その際には個々の支援策についての、案内となりますので、一括してのご紹介が難しい状況もありました。

そのような背景から、今年度は広報誌への掲載を実施しました。

教 育 委 員 他市町においては、町外の方へも積極的に情報発信をしている自治体もあります。佐用町としては、町外へ出られた方や、町外から町内に来ていただくために、このような施策について、何かアピールをされていますか。

健康福祉課長 町外の方への情報発信ですが、健康福祉課としては現在行っておりません。情報政策課が広報誌作成の際にまとめたものを、佐用町の公式 SNS や佐用町ホームページで今後は発信できればと考えています。

他市町のようにホームページでわかりやすく閲覧することができていない点は反省すべき点です。

町 長 他市町においては、主に他自治体の住民に向けた子育て支援制度の情報発信を行っているケースが多く見られます。本町においては、商工観光課内に定住対策室が設置されており、移住・定住施策を担当しております。その取組の中で、移住希望者向けのパンフレットを作成しており、子育て支援策の一覧について

も掲載しています。ただし、制度改正が多い分、常に最新情報を完全に反映することが難しい状況もあります。

パンフレットには、子育て支援だけでなく、外出支援サービスなど、幅広い年齢層を対象とした支援内容も含まれています。また、商工観光課では、インターネット動画配信サイトによる情報発信やホームページでの公開にも取り組んでおります。

明石市の近隣他市町の場合は、地理的条件が佐用町とは大きく異なります。具体的な PR 内容について詳細までは把握しておりませんが、明石市の近隣自治体において、実家が近く、かつ借家に住んでいる方が、近隣の他の自治体へ住み替えることは、比較的ハードルが低い状況にあると推測します。

一方、佐用町の場合、子育て支援が充実しているとはいえ、近隣自治体から本町への移住を検討される方は多いとはいえない状況があります。

そのため、移住・定住を希望される方が参加するイベントや相談窓口において、関心を持っていただいた方々に向けた「ファンクラブ」のような仕組みを設け、継続的につながりを持てるようにしたいと考えております。

なお、既にそのような仕組みについては一定の準備が進んでいるところです。

教 育 長

他にご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

ご意見等はないようですので、次に「佐用町立学校の在り方について」、教育課企画総務室より説明いたします。

教 育 課 長

現在、教育委員会から「佐用町立学校の在り方検討委員会」へ諮問を行っております。その検討の過程で、まずアンケート調査を実施し、さらに中学校区ごとに広聴会として「佐用町立学校の在り方を考える会」を開催しております。

来月 2 月 20 日には、第 3 回となる検討委員会を開催する予定であり、これが最終回となる可能性があります。最終回終了後には、検討委員会としての答申を教育委員会へ提出いただく予定です。教育委員の皆様には、この答申を踏まえ、教育委員会としての提言をまとめていただき、佐用町の学校設置者である町長へ提出するという流れになります。

その後は、「佐用町小中学校・保育園規模適正化推進会議」において、教育委員会からの提言内容に基づき、全体計画の策定を進めてまいります。

推進会議は、前回の小学校統合時と同様、役場内の横断的なプロジェクトチームで構成されており、総務課、情報政策課、企画防災課、健康福祉課、各支所、教育委員会事務局が連携しながら計画を進めていく体制となっております。

その後、策定した計画を基に、各学校を訪問して説明を行い、地域や保護者の皆様から意見を伺う機会を設ける予定です。現在は、2 月 20 日の答申に向けて協議を進めている段階でございます。

企画総務係長

佐用町立学校の在り方検討委員会について説明いたします。まず、佐用町の児童生徒数の現状と将来推計についてですが、平成 23 年度には小学校児童数 881 人、中学校生徒数 500 人でしたが、令和 7 年度には小学校児童数 510 人、中学校生徒数 283 人となり、いずれも約 57 パーセントまで減少しております。

この減少傾向は今後も続く見通しであり、小学校の将来推計では、出生数の減少がそのまま入学者数に反映されている状況です。

現在の 4 小学校の入学予定者数は令和 7 年度が 67 人ですが、令和 13 年度に

は 30 人台まで落ち込む見込みです。

中学校につきましても、4 校合計の新入生が令和 7 年度には 83 人であるのに対し、令和 17 年度には 40 人台に近づくと予測されており、現在の学校配置を維持した場合、学級編成、学校行事、部活動、教員配置など、教育活動全体に大きな影響が生じることが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、佐用町では令和 7 年度に「佐用町立学校の在り方検討委員会」を設置いたしました。委員会は、学識経験者、自治会代表、学校長、各校保護者会代表など、多角的な意見を収集できる構成としております。

検討委員会のこれまでの実施状況については、会議を 2 回開催しており、併せてアンケート調査の実施と、4 か所での「佐用町立学校の在り方を考える会」を開催いたしました。これらの取組の内容について、以下に説明いたします。

(別添資料「佐用町立学校の在り方について」に基づき、佐用町立学校の現状、これまでの検討委員会での協議内容、ならびにアンケート等で寄せられたご意見を踏まえ、第 2 回検討委員会で協議した今後の方向性について説明)

佐用町立学校の現状、これまでの検討委員会での協議内容、ならびにアンケート等で寄せられたご意見を踏まえ、第 2 回検討委員会で協議した今後の方向性について説明いたしました。

児童生徒数の減少が今後も確実に進む中、子どもたちにとって最適な学びの環境をどのように構築していくかは、町として重要な課題であります。

今後も、保護者および地域の皆さまのお声を丁寧に向いながら議論を重ね、佐用町の将来を見据えた学校づくりを推進してまいります。

以上で説明を終わります。

町 長

町内小中学校と佐用高校との連携に関連して、アンケート結果や自由記述の内容を拝見しました。その中で、小中一貫校や中高連携に関して、実態と異なる受け止め方が一部に見受けられると感じました。

特に、「千種高校は中高連携が一体化しているので、佐用町も同様の形を目指すべきである」といった趣旨の意見が散見されましたが、千種高校の取組は必ずしも学校組織として一体化しているわけではなく、その点が誤解されていると感じております。私自身も確認の意味を含め、千種高校の中高連携がどのような形で運用されているのか、可能な範囲でご教示いただければと思っております。

教育推進室長

近隣自治体では、以前から小中連携や中高連携に取り組まれているところもありますが、あくまで学校としては別組織であり、教職員が行き来するなどの緩やかな連携が中心と聞いております。

千種地域はコンパクトな地域性もあり、保育園から高校まで町全体で行事等を通じて交流を深めている点が特徴ですが、これをもって学校の一体運営と捉えることは適切ではないと考えております。

実際、各地区で開催した「考える会」においても、「千種のようにすべき」というご意見を複数いただきました。しかしその後の意見交換の中で、現状の千種の姿が必ずしも“組織として一本化された中高一貫校”ではないことについて

は、参加者の皆様にも一定の理解を深めていただけたと感じました。

今後は、現状の正確な情報を丁寧に発信していく必要があると考えております。また、佐用町としてどのような方向性を目指すのかについても、引き続き整理しながら、町民の皆様に分かりやすくお伝えしていく必要があると感じております。

教 育 長

千種高校においても、地元の学校を存続させたいという思いが根底にあると考えております。児童生徒数が減少する中で、地元の子どもたちを大切に育てていくという理念が背景にあります。ただし、千種高校も佐用高校も県立高校であり、小中学校とは設置主体が異なります。小中学校と高校が一体運営されているわけではなく、小中学校の教員と県立高校の教員は別組織であるという点は、正確に理解していただく必要があります。

そのうえで、地域としては行事や交流を通じて関係づくりが進んでおり、佐用高校も町内小中学校との連携を深めようと努力されています。また、小中学生が佐用高校に関心を持ち、地元高校に進学する生徒を増やしたいという高校側の意向も伺っております。

一部には「中学校と高校の教員が同じ職員室で勤務する」「完全な一体型である」といった誤解も見受けられますが、実際にはそのような体制ではありません。今後も、現状を適切に説明し、誤解が生じないよう情報発信を進める必要があると考えております。

町 長

アンケート結果を拝見すると、ただいま教育長が述べられた内容についても誤解があると思われる回答が一定程度見受けられました。すべてではありませんが、「校舎や学校組織が一体化している」といった受け止めが一部にありますので、今後は正確な情報をしっかりとお伝えしていくことが重要であり、情報発信には引き続き取り組んでいく必要があると感じております。

教 育 委 員

アンケート調査について質問いたします。今回のアンケートでは、児童生徒、教職員、小中学校や教育園の保護者、町民の皆様への無作為調査が行われており、自由記述も多数寄せられています。児童生徒と比較し、教職員や保護者・町民からはさらに多くの記述が提出されており、すべての意見を拾い上げて整理されたものと理解しています。

自由記述を拝見すると、皆様がそれぞれの立場から率直な意見を述べておられ、非常に多様な視点が示されていると感じました。児童生徒は児童生徒として、教職員は教育現場の立場として、保護者は保護者として自身の視点から真剣に意見を述べておられ、これ以上多様な意見はないのではないかと思うほどです。

これら膨大な意見をまとめる作業は大変なものであったと思いますが、全体として、児童生徒の感じ方、教職員の感じ方、保護者や町民の感じ方が、それぞれ集約されていると受け止めました。

中には、「教育委員会の考えをもっと早く示してほしい」という意見もありました。しかし、アンケート実施の段階では教育委員会の考えを示してしまうと誘導につながりかねませんので、現段階の取り扱いとしては妥当であったと思います。今回寄せられた意見が、皆様の率直な声であると受け止めています。

今後、どのような方向性が最適であるかについては非常に難しい問題ですが、

この検討委員会の委員の皆様のご意見を踏まえながら、教育委員会として慎重に判断していただきたいと考えております。大変な作業になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 委 員

教育委員会は、現在「佐用町立学校の在り方検討委員会」へ諮問を行っており、その答申が2月20日の検討委員会で取りまとめられる予定とのことです。

委員長である学識経験者の方は、第1回および第2回検討委員会で出された意見を踏まえ、ご自身の考え方も含めて答申の方向性について既に一定の見解を示されており、その内容はかなり具体的なものとなっております。

特に、「複式学級の課題と適正規模の必要性」の部分において、メリット・デメリットが整理されております。今後児童生徒数が減少した場合、小学校では複数の学年が同じ教室で、一人の教員が学習指導を行う複式学級が複数生じる可能性があります。このような状況で、子どもたちの学力保障や、人格的・社会的成長といった“教育の原点”に関わる部分が十分に確保されるのか、慎重に検討する必要があると考えております。

複式学級の良否を述べるつもりはありませんし、これまでへき地校として多くの児童が複式学級で学んできた歴史もあります。当時は通学手段が十分でなく、小規模な学校で学ぶことが必要であった背景も理解しています。しかし現在において、近隣の学校へ通学する手段が確保できるのかどうか、大きな判断材料になると考えております。

もし通学手段が確保できないのであれば、複式学級を維持せざるを得ません。一方、通学手段が確保できるのであれば、適正規模の学校で、多様な人間関係や刺激を経験しながら学べる環境を整えることは、いじめ問題などの課題を含め、子どもたちの成長に資する面があると考えております。

したがって、現状の学校配置を維持していくのか、それとも約7割といった多くの保護者や地域住民が望む統合・再編の方向へ進むのか、教育委員として重要な判断が求められると実感しております。

また、私自身の経験になりますが、平成26年に佐用小学校と江川小学校が統合した際、佐用小学校に1年間勤務しておりました。しかし、当時の保護者や地域住民の皆様が統合についてどのように受け止めておられたかを体系的に把握する機会はありませんでした。南光小学校についても、中安小学校や徳久小学校の保護者の方々が統合をどのように感じておられたのか、その意見を聞く場は限られていました。

複式学級を経験した保護者の方々が、規模の大きな通常学級で教育を受けられるようになったことをどのように感じておられるのか、また逆に複式学級のよさをどのように捉えておられるのかについても、伺う機会があれば意義深いと感じています。

繰り返しになりますが、教育委員として、この場で統合再編について結論を述べる立場にはなく、検討委員会の答申を受けたうえで、改めて慎重に考えていく必要があると考えております。

教 育 課 長

三河地域につきましては、当時の統合協議の際に保護者の方へ実施したアンケートが残っております。その自由記述には、多くの不安や厳しい意見が寄せられており、当時の状況を示すデータとして保存しております。しかしながら、統

合後に保護者や地域の皆様がどのように受け止め、結果としてどう感じられたかについての資料は残っておりません。

ただし、今回の答申作成にあたり、可能な限り、当時寄せられた不安や意見を参考にしたいと考えております。過去の意見を整理し、必要に応じて追加の情報収集も行いたいと思いますので、一定のお時間をいただきながら、検討資料として取りまとめてまいりたいと考えております。

教 育 委 員

今回のアンケートについて、町民の方から「回答が難しかった」という声を伺う機会がありました。その方は 60 代半ばで、統合や一貫校などの専門用語が分かりにくく、急に「統合についてどう思うか」と問われても判断が難しかった、と話されていました。

私自身アンケート結果を拝見して感じたのは、多くの町民や保護者が「統合は避けがたい」と考えている一方で、「積極的に統合を進めるべき」よりも「検討すべき時期に来ている」という回答が多かった点です。これは、回答者の多くが“自分は当事者ではない”と感じているためではないかと思います。

現在の児童生徒や保護者も、統合がすぐに自分へ影響するとは捉えていない方が多く、「将来的には必要だと思うが、いざ自分が当事者になると何に不安を感じるかは分からない」という状況にあるように感じました。

そのため、今まさに小中学校に通っている子どもたちや保護者へ、「もし今より学級規模が半分になったらどう感じるか」「統合した場合の不安や期待は何か」など、より具体的な状況を想定した意見を聞いてみることも必要ではないかと考えております。これは統合の賛否に関わらず、現状のまま規模が縮小していく場合の不安も含めて整理でき、有意義ではないかと思います。

また、町民アンケート回答者の多くも当事者ではない可能性が高く、「将来学校に通う子ども・孫がいない」という状況の中で回答している方も多いと思われます。逆に、これから当事者となる保育園児の保護者にとっても、まだ学校生活を経験していないため、「何が不安なのか」を想像しづらい状況があります。

したがって、今現在学校に通っている児童生徒・保護者の率直な声を集めることは、重要ではないかと感じております。

教 育 課 長

今回、三河地域の方とお話しする中でも、「当時とは状況が違う」という声をいただきました。当時は、地域の存続や地域の寂れへの不安から、当事者ではない住民の意見が大きく議論を左右したという側面もあったと伺っています。

しかし今回は、まず何よりも「当事者である子どもたちの意見を大切にしてほしい」という声が出ています。また保護者や、今後当事者となる可能性がある方々の意見も尊重すべきであるとのご意見もいただいています。

このような状況から、今後は PTA などはこちらから出向き、直接意見を伺う機会を設けることも検討していきたいと考えております。また、役場内の規模適正化推進会議においても、計画策定の段階で十分な意見交換の場を設け、作成した計画を説明する際には、地域や保護者の皆様から広く意見を伺う方針で進めてまいります。

教 育 委 員

2 月 20 日開催予定の第 3 回検討委員会では、各学校長や各校 PTA 会長、保育園保護者会長が出席されます。可能であれば、PTA 会長個人の意見だけでなく、各 PTA 役員の意見をあらかじめ集約したうえで臨んでいただけると、より

幅広い意見の反映につながるのではないかと考えます。

教 育 課 長

検討委員選出時にも、役員の皆様へ意見収集をお願いしておりました。また、第2回委員会で全委員から意見を求めた際にも、一部の PTA 役員や保護者の方が、学校へ持ち帰って話し合った内容を踏まえて意見を述べてくださっている例もありました。

ただし、現状では全体として十分とはいえないため、第3回委員会に向けて、通知の中で改めて、PTA 内での意見交換を深めたうえでご出席いただきたいという旨の依頼を行うことを検討します。委員の皆様からのご指摘を踏まえ、できるだけ丁寧に意見を伺う体制を整えてまいります。

教 育 長

ほかにありませんか。協議事項以外についても、この場で聞いておくことはありませんか。

教 育 委 員

町長の掲げる子どものための施策についてですが、実現していただけるようお願いします。

町 長

保育料の無償化については、佐用町の単独予算ですが、小学校の給食費については仮に当初予算が全て成立しなくても、暫定予算の中に盛り込まれるという報道が一部ありましたので、そちらを期待したいと思います。

教 育 長

ほかにありませんか。

ないようですので、進行を事務局にお返しします。

#### 4. 閉 会

生涯学習課長

それではこれもちまして令和 7 年度第 1 回総合教育会議を閉会とさせていただきます。長時間ご審議いただき、ありがとうございました。

次回の開催は来年度となります。また日程調整をさせていただきます。

閉会時刻

午後 4 時 40 分